特別支援学校高等部学習指導要領(平成 21 年告示)コード表 修正箇所一覧

修正履歴

修正日	修正箇所(項番)	対象コード表ファイル名	
令和3年3月18日	1~6	修正前	【7BV10】特別支援学校高等部学習指導要領(平成 21 年告示)コード表 Ver 1.0
74343月10日		修正後	【7BV11】特別支援学校高等部学習指導要領(平成 21 年告示)コード表 Ver 1.1

修正箇所

項番	項目		修正後	修正前
1	コード表 No 161		161	161
	修正内容		下線部を削除	
			(3) 校長は,生徒の学習の成果に基づ	(3) 校長は,生徒の学習の成果に基づ
			き,高等部の全課程の修了を認定する	き,高等部の全課程の修了を認定する
			ことができること。	ことができること。 <u>5 療養中の生徒</u>
				及び障害のため通学して教育を受け
				ることが困難な生徒について, 各教
	, _			科・科目の一部を通信により教育を行
	修正箇所	学習指導要領		う場合の1単位当たりの添削指導及
	箇 所	テキスト		び面接指導の回数等 (知的障害者で
	,,,			ある生徒に対する教育を行う特別支
				援学校においては、 通信により教育
				を行うこととなった各教科の一部の
				授業時数に相当する添削指導及び面
				接指導の回数等) については, 実情
				に応じて適切に定めるものとする。
2	2 コード表 No		162	
		修正内容	項目追加(コード追加)	
	修一受羽指道英領		5 療養中の生徒及び障害のため通	
		学習指導要領	学して教育を受けることが困難な生	
	修正箇	テロ油等安原	徒について、 各教科・科目の一部を通	
	所	7 (7)	信により教育を行う場合の1単位当	
			たりの添削指導及び面接指導の回数	

項番	項目		修正後	修正前
			等 (知的障害者である生徒に対する	
			教育を行う特別支援学校においては,	
			通信により教育を行うこととなった	
			各教科の一部の授業時数に相当する	
			添削指導及び面接指導の回数等) に	
			ついては, 実情に応じて適切に定め	
			るものとする。	
		学習指導要領 コード	7B00000265000000	
3	3 コード表 No		444	443
	修正内容		下線部を修正	
	修	学習指導要領	イ 捻挫,脱臼,骨折	ウ 関節リウマチ
	Ī	テキスト	1 163至,加口,自加	ク 関助サブマブ
4	コード表 No		445	444
	修正内容		下線部を修正	
	修正	学習指導要領	ウ 関節リウマチ	 イ 捻挫,脱臼,骨折
	正	テキスト	> 1×2741×3 × · 3	1 300322, 120124, 13 371
5	コード表 No		2201	2200
	修正内容		下線部を削除	
			ア 内容の(1)については、小児の成長	ア 内容の(1)については、小児の成長
	/. (発育に伴う歯, 顎等の変化に重点を	発育に伴う歯, 顎等の変化に重点を
	修 正	学習指導要領	置いて扱うこと。	置いて扱うこと。 <u>イ 内容の(3)につ</u>
	修 正 労習指導要領 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 テキスト			いては、 乳歯の早期喪失等による症
				例の技工物を取り上げるなどして,基
				本的な製作方法の習得を図ること。
6		コード表 No	2202	
		修正内容	項目追加(コード追加)	
			イ 内容の(3)については, 乳歯の早	
	/. k-	学習指導要領	期喪失等による症例の技工物を取り	
	修正	テキスト	上げるなどして,基本的な製作方法の	
	修正箇所		習得を図ること。	
	-	学習指導要領 コード	7Ek9505220000000	

備考

【令和3年3月18日付け修正版コード表に関する留意事項】

・項目の追加により、追加箇所より後の項目の「コード表 No」は変更となる。